

放課後児童クラブの現状

【利用実態】

利用児童数は増加傾向、退会児童数は減少傾向
利用ニーズが高まっており、児童クラブ数が増加している

【支援員の処遇】

市嘱託職員時に比べ、対象者に定期昇給、役職手当の支給あり
休暇については、市嘱託職員時より種類が減少している

【実施手法】

中核市だけでなく自治体全体において、平成30年と令和5年を比較し、公設民営による児童クラブ運営の割合が増えている

運営業務委託前の課題について

本市において、平成28年12月に待機児童ゼロが達成されてから、放課後児童クラブにおいて均質かつ良質なサービス提供を行うことを目指すに当たり、「提供プログラムに関すること」、「支援員の専門性に関すること」、「運営の安定化に関すること」についての課題が挙げられた

運営委託後の効果の検証

【均質かつ良質なサービスの提供】

独自のプログラムの提供により活動内容の広がりや児童クラブ全体の質の底上げされ、利用児童及び保護者の評価増につながった

【支援員の資質向上】

定期的な研修、巡回指導、有識者の専門指導員からサポートの実施により質の向上が図られた。悩みや話を聞いてくれると答えた利用児童の割合は増加し、保護者の満足度も増加している

【支援員の処遇向上】

定期昇給の実施と役職手当の支給により処遇向上を図った
人材確保のため、求人情報サイトへの掲載や紹介制度等を活用
離職率は減少傾向にあり、雇用の安定が図られている

【業務改善に関すること】

各児童クラブへの専用パソコン等の配置により、事務処理のペーパーレス化、オンラインでの事務連絡、研修の実施等により事務負担が減少、業務の効率化が図られた
運営事業者による専用ツールにより利用児童の保護者への一斉連絡等が実施可能になり、業務効率の向上が図られた。
本事業に係る市担当職員も直営時から2名減となっている

【財政効果に関すること】

直営から委託になったことにより歳出の総額は増えたが、本事業の支出全体に係る国・道からの交付金の増額により、市の負担は減少している

令和7年度以降の方向性

運営委託により、委託前の課題であった3点について一定の課題解決の効果が図られており、利用児童及び保護者の評価も上がっている
それに加え、受託事業者による業務改善が図られ、支援員の負担軽減の効果も発揮され、離職率の低下にも繋がっている
市担当職員の業務負担の軽減、財政効果においても国等の交付金の活用により、市の負担額が直営での実施と比較して、低くなる見込みであることから、令和7年度以降の運営においても委託で実施していきたいと考える

令和7年度以降の放課後児童クラブの運営について

諮問事項 1 「令和7年度以降の運営方法」に関する参考資料

【構成】

- 1－1 利用実態の現状
- 1－2 支援員の処遇の現状
- 1－3 実施手法の現状
- 2 運営委託の目的及び効果の検証
- 3－1 効果等の検証(均質かつ良質なサービスの提供)
- 3－2 効果等の検証(支援員の資質向上)
- 3－3 効果等の検証(支援員の処遇向上)
- 3－4 運営委託の効果等における評価
- 4－1 業務改善の検証
- 4－2 財政効果の検証

令和6年2月15日 旭川市子育て支援部

1 - 1 利用実態の現状

利用実態の現状(各年度 5 月 1 日現在)

区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
申込数	2,803人	2,763人	2,632人	2,730人	2,863人
入会数	2,803人	2,763人	2,632人	2,730人	2,863人
退会数	1,008人	871人	716人	715人	613人

※平成 2 8 年 1 2 月以降、待機児童ゼロを継続

退会数については、委託後減少傾向である。

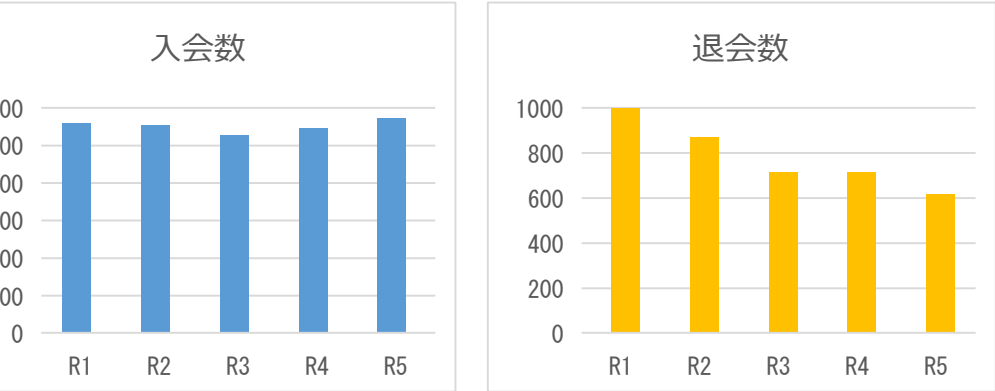
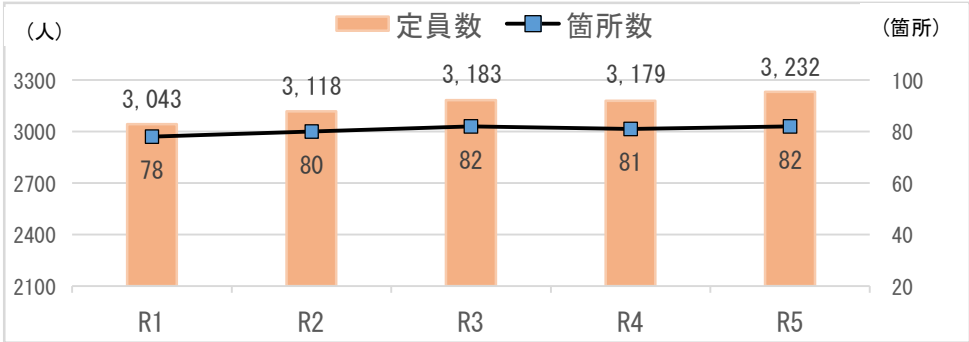
退会の理由については、1・2 年生の低学年では保護者の勤務日数の減少等により「家庭で監護できる機会が増加したこと」、「一人で留守番ができるようになったこと」が多い傾向にあり、「児童の利用回数が減少したこと」の理由も散見される。3 年生以上では大多数が「一人で留守番ができるようになったこと」を理由としており、次に「家庭で監護できるようになったこと」、「保護者が利用要件を失ったこと」、「放課後児童デイサービスに通うため」、「習い事のため」といった理由も見られる。

【参考】 令和 5 年度における学年別退会者数の内訳

1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
127	162	167	115	33	9

※令和 6 年 1 月 3 1 日時点の数値

整備状況の推移(各年度 5 月 1 日現在)



※令和 5 年退会者数については、令和 6 年 1 月 3 1 日時点の数値

区分	R1	R2	R3	R4	R5
定員数	3,043人	3,118人	3,183人	3,179人	3,232人
箇所数	78箇所	80箇所	82箇所	81箇所	82箇所

1 – 2 支援員の処遇の現状

委託前の状況

区分	身分	勤務時間	給与	定期昇給額	手当	福利厚生等	賞与	休暇(有給)	休暇(無給)
常勤支援員	嘱託職員	1週29時間	月額 150,700円	なし	通勤手当 時間外手当	社会保険 雇用保険 健康診断	なし	有給休暇 病気休暇の一部 忌引休暇 夏期休暇 生理休暇 事故休暇 公民権行使休暇	産前産後休暇 子看休暇 ドナー休暇 短期介護休暇 育児時間
代替支援員	嘱託職員	不定期	時給1,010円	なし	通勤手当 時間外手当	なし	なし	なし	なし
補助員	嘱託職員	不定期	時給880円	なし	通勤手当 時間外手当	なし	なし	なし	なし

委託後の状況

区分	身分	勤務時間	給与	定期昇給額	手当	福利厚生等	賞与	休暇(有給)	休暇(無給)
常勤支援員	契約社員	1週29時間	月額 150,700円	2,000円/年	通勤手当 役職手当 時間外手当	社会保険 雇用保険 雇用延長 健康診断 インフルエンザ 予防接種補助 慶弔見舞金	なし	有給休暇 忌引休暇 コロナ休暇 (6割支給)	公傷病休暇 生理休暇 産前産後休暇 育児時間
常勤補助員	契約社員	1週29時間	月額 130,000円	2,000円/年	通勤手当 役職手当 時間外手当		なし		
代替支援員	契約社員	不定期	時給1,030円	10円/年	通勤手当 時間外手当		なし		
代替補助員	契約社員	不定期	時給960円	10円/年	通勤手当 時間外手当		なし		

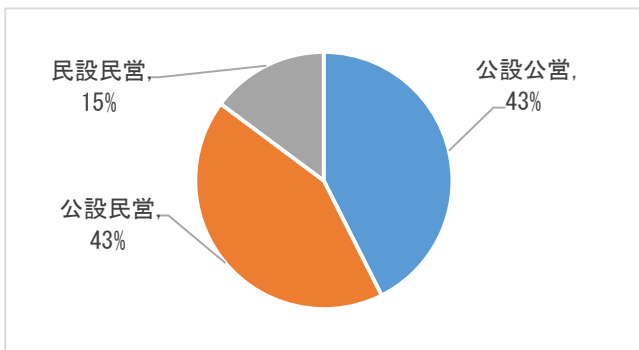
【役職手当について】
各児童クラブにおける常勤支援員のうち1名が責任者、それ以外が副責任者であり、それぞれ責任者：3,000円/月、副責任者：1,500円/月を支給
常勤支援員の業務内容：登会前準備(場合によっては学校へ児童のお迎え)、健康管理・衛生管理・安全管理、連絡帳の処理、出欠確認、
おやつ等の提供、お迎え時対応、お便りの作成、報告書の作成、勤務シフトの作成、児童クラブ費会計管理、
児童クラブの施設管理、メールチェック等、運営事業者・学校・旭川市との連携・報告
※太字は常勤責任者のみの業務

1－3 実施手法の現状

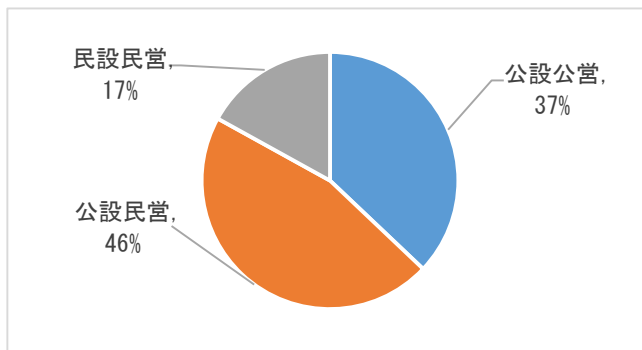
(1)中核市における主な実施形態

3

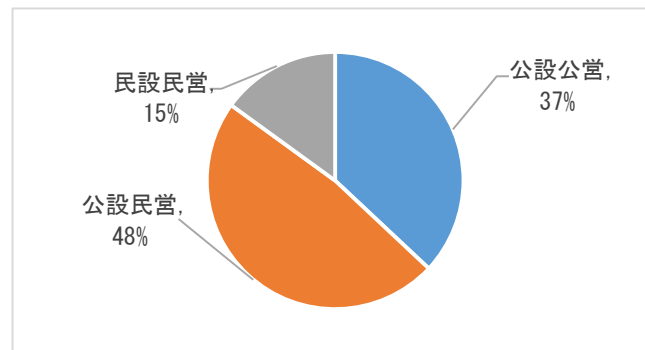
H30(中核市54市全体)



R5(H30に中核市であった54市のみ)参考



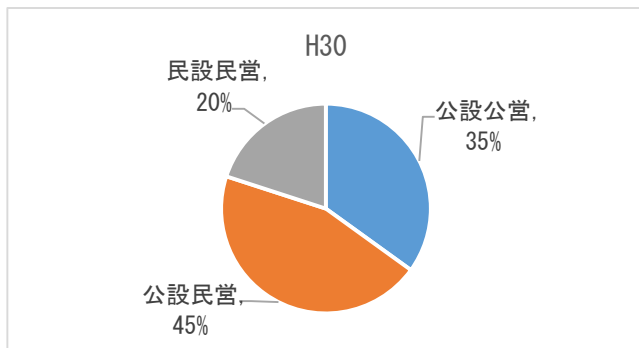
R5(中核市62市全体)



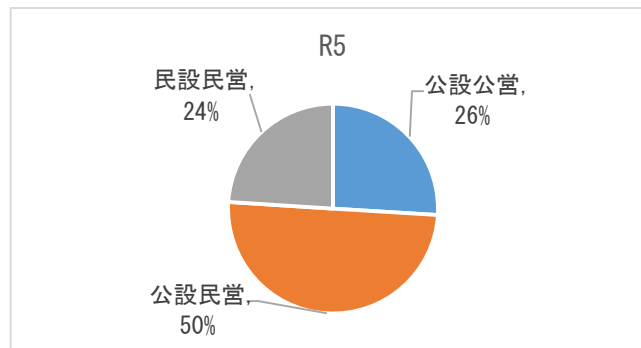
区分	H30(54市)	R5(54市)参考	R5(62市)
公設公営	23市	20市	23市
公設民営	23市	25市	30市
民設民営	8市	9市	9市

※表中のR5民設民営の市のうち、富山市はH30より公設民営とほぼ半々で運営していたが、R5に民設民営がやや上回った結果、1市増となっている
※高松市が令和6年4月より、公設公営より公設民営へ移行予定

(2)全国の主な実施形態 (厚労省実施状況調査より引用)※児童クラブ数による比較



回答市町村数：1,619



回答市町村数：1,631

2 運営委託の目的及び効果の検証

- 本市はR2年度から放課後児童クラブの民間委託を実施しており、その背景及び目的として民間委託検討時において、次のとおり整理しています。

放課後児童クラブは、平成28年12月以降、待機児童ゼロを継続しているが、均質かつ良質なサービス提供等に課題が生じている。今後は児童がより充実した放課後を過ごすことができるよう、さらなる質的拡充の取組を進めていく必要がある。
現状の運営における課題に対し、民間事業者の知識や経験、手法を生かしながら、利用児童の興味・関心に配慮し、体験活動などを取り入れた提供プログラムの構築、また、支援員の資質向上と雇用の安定を図り、児童クラブの質的拡充を目指すための運営手法として、民間委託を導入する。
上述した背景などを踏まえ、児童クラブの今後目指すべき方向性を示し取組を進めていく。

【目指すべき方向性】

児童が安心して楽しく放課後の時間を過ごすことはもとより、児童の主体性を尊重しながら、集団における遊びや生活を通して、「子どもの豊かな人間性や社会性を育む」、「子どもの自主性や自律性を育む」ことに重点を置き、取組を進めていくものとする。

- このような背景等を踏まえ、**委託導入前の課題及び委託導入により期待される効果**を委託実施後状況に基づき、項目ごとに検証します。

【委託導入前の課題】

①提供するプログラムに関すること

児童の支援や活動内容の企画・実施に関し、支援員個人のスキルや経験に依存している面が多く、児童クラブ毎のサービス内容にばらつきが見られる状況。

②支援員の専門性に関すること

児童クラブ数増加等により、支援員への指導・研修体制の充実等の十分な対応が難しい状況。

③運営の安定化に関すること

市嘱託職員という身分上、報酬額や労働時間などの処遇(週29時間の労働時間の制限有)が硬直的にならざるを得ず、長時間の勤務を希望する支援員の労働意欲向上や幅広い人材確保の支障となっている。

委託導入

【期待される効果】

①均質かつ良質なサービスの提供

民間事業者が有する知識や経験、人材の活用による多様なプログラムの提供により、全児童クラブにおいて均質かつ良質なサービスを提供する。

②支援員の資質向上

民間事業者が有する多様な経験やコネクション等を活用した研修体制の確立や巡回等による指導体制の強化により、支援員の資質向上を図る。

③支援員の処遇向上

賃金額や労働時間の弾力的な設定・運用等に伴う処遇向上により、支援員の労働意欲を高めるとともに、良質な人材の確保を図ることで、安定して円滑な児童クラブ運営を実現する。

放課後児童クラブの質的拡充

委託実施前の状況

各児童クラブの取組内容が異なる
各支援員が個別で活動プログラムを企画・実施
支援員個人の知識や経験に依存した取組
市担当課職員の配置人数不足と専門性の不足
開会時間が長くなる長期休業期間の活動の充実の必要性

課題への対応状況(委託後の主な取組)

- オンラインも含めた活動プログラムの提供(R2年度から実施)
 - 季節ごとの製作ツールの配布等
 - ※入学・お盆・ハロウィン・クリスマスなど(年間4～5回)
 - 受託事業者によるPC導入にて共通ツールの配信活用
 - ※塗り絵・ペーパークラフト・遊び、学びツール等
 - 謎解きイベント・リモートトリップ(疑似体験旅行)等の活動プログラム
- オンラインによる他クラブとの交流・好事例の活用(R2年度から実施)
 - 運営事業者内専用SNSによる情報の共有
 - 複数の児童クラブが参加するあそびチャンネルへの参加
- 地域との交流(R5から本格実施)
 - 陸上自衛隊第二師団による北鎮記念館イベント案内、NPOサポートセンター・保護司会によるレクリエーションを実施
 - R6年度には人形劇の開催、北海道教育大学旭川校・旭川市立大学のボランティアによるイベントの開催を予定
- 夏季、冬季の長期休業期間の弁当提供
 - R2年度の夏季休業より開始

関連するアンケートの内容

<利用者アンケートの比較>

放課後児童クラブでの生活を好きと感じている児童はH30では63.0%, R5では68.6%となっている。
放課後児童クラブに対して満足と感じている保護者はH30では68.0%, R5では80.9%となっている。
どちらも委託後の方が向上している結果となった。

<活動プログラムについて>

運営事業者から提供されるプログラムの活用頻度については支援員の87.6%が活用経験があり, 58.0%の支援員が児童に対する効果について効果が高いと感じている。また児童への効果, 提供回数等を踏まえた満足度について高いと感じている支援員は53.6%である

委託実施前の状況

日々の運営や活動の確認・指導等の視点での市職員による巡回対応が困難
研修内容や機会の不足
限られた人材で運営する中での支援員のスキルアップが必要

課題への対応状況(委託後の主な取組)

- ブロック長・エリアマネージャーの配置・巡回指導(R2年度から実施)
【ブロック長】
毎月ブロック内の全児童クラブを訪問し、月1回以上の巡回指導の機会を確保
【エリアマネージャー】
必要な児童クラブに対して随時巡回指導の実施
- 特別支援児童や困り感のある児童に対する臨床心理士等の専門指導員からの支援員に対する指導助言(R2年度から実施、R4年度から本格実施)
専門指導員：7クラブ来訪
- 定期的な研修の実施(R2年度から実施)
運営事業者の学童保育事業本部による研修(発達障害、コンプライアンス、危機管理等)の開催
開催実績 R2年度：9回 R3～R5：10回※R5は予定
- 職員用コンテンツに研修動画の設置(各児童クラブにて自由に閲覧可能)
 - ①チャイルドケアプログラム(感性保育、発達障害、いじめ防止等)
 - ②基礎研修(電話・保護者対応、児童トラブル、クレーム対応、児童虐待等)
 - ③個人情報管理
 - ④ヒヤリハット
 - ⑤SDGs・食育
 - ⑥スキルアップ(医療的ケア児、AED使用法、感染症予防対策、危機管理等)

関連するアンケートの内容

<利用者アンケートの比較>

悩みや話を聞いてくれていると感じている児童はH30では69.1%，R5では70.0%である。過去6年間で最も高いのはR4の77.1%である。支援員に対して満足と感じている保護者はH30では70.7%，R5では82.3%である。

<巡回指導・研修について>

利用者対応における巡回指導については66.5%が満足と感じており、効果が高いと感じている支援員は56.5%である。
運営における巡回指導について、58.9%が満足と感じており、効果が高いと感じている支援員は58.9%である。
専門指導員の利用実績がある支援員のうち75.0%が効果が高い、72.5%が満足度が高いとの結果である。

<研修について>

研修受講後のクラブ活動に対する効果について59.8%の支援員が効果が高い、58.9%の支援員が満足度が高いと回答している。
専門知識の深まりについて、72.2%が専門知識が深まった、58.4%が活動に対する専門知識・知見が深まった、90.4%が専門知識・知見の深まりにより児童に対する効果が向上していると感じている。
支援員の専門性に関する意見について、研修が参考になる、研修が多い、代替支援員の研修受講機会の確保、救急救命講習の受講、情緒の安定が必要、判断の難しさ、常勤にはゆとりが必要、巡回指導内容の周知不足、専門指導員の周知不足、障害や虐待経験のある児童への支援に関して専門からの助言が欲しい等の意見が挙げられている。

3-3 効果等の検証(支援員の処遇向上)

委託実施前の状況

市の嘱託職員での任用による労働時間数の制限や報酬額の固定
 単年度毎の不安定な雇用形態
 支援員の確保が不安定
 長時間勤務の二重

課題への対応状況(委託後の主な取組)

- 支援員等雇用者数
R2年度：350名 R5年度：380名
- 支援員等の報酬の昇給・手当の支給(R2年度から実施)
役職手当支給：詳細については1-2のとおり
- 希望者全員が雇用を継続(R2年度から実施)
再契約により、1年毎の契約を継続
R2年に転籍した350名のうち、299名が引き続き在籍(75歳まで雇用可)
R2からR4までの平均離職率5.2%
R2年度は6.01%, R3年度は5.63%, R4年度は3.97%と減少傾向にある
- 5年以上の雇用で無期雇用への転換可能
R6年度終了後、同事業者にて委託継続であれば該当者は常勤支援員の119名
- 求人情報サイト等への掲載・紹介制度(報奨金支給)(R2年度から実施)
リクオプ, ライナー, シゴトガイド, ハローワークの活用
紹介制度においてR2年度より常勤支援員の雇用に繋がった実績は3件
- 有給休暇取得率：96.46%(R5年9月末期限有休分)
毎年度すべての従業員へ勤務実績に応じた有休付与
- 健康診断の実施(年1回)
R2年度:316名, R3年度:266名, R4年度:316名
- インフルエンザ予防接種費用(接種希望者)
- 慶弔見舞金(結婚祝い金・出産祝い・入学祝い金等)
R2年度:5件, R3年度:11件, R4年度:18件, R5年度:24件(11月時点)
- 親睦会, 慰安会の開催(ボウリング大会, 親睦懇親会を開催)
※コロナ禍の為R2~R4は還付金等で対応
- 長時間勤務ができるポストの創出(R5年度から実施)
クラブ巡回支援員として、1週40時間の勤務を設定(現在まで希望者なし)

関連するアンケートの内容

<支援員の処遇・満足度について>

勤務形態・給与等の処遇に関する満足度は、やや満足・満足が36.4%、やや不満足・不満足が63.6%であり、6割以上の支援員の満足度が低くなっている。

勤務形態の区分ごとでは、常勤責任者の70.4%、常勤副責任者の69.6%、代替支援員の55.6%がやや不満足・不満足と回答している。いずれの区分でも支援員の満足度が低い傾向にあるが、常勤支援員と代替支援員との開きが大きい。

勤務状況及び処遇に対する意見として給与の増額、賞与の支給、役職手当以外の手当の支給、児童クラブの状況・長期休業を加味した給与とすること、常勤の処遇向上等の待遇改善を求めるもの、常勤と代替の仕事内容の不公平感、休暇制度の改善、人員不足による勤務の硬直化、休みが取りにくい、人間関係、人事異動の問題が挙げられている。人事異動については、61.6%が満足と回答しており、61.7%が引継ぎや情報共有等による自分自身への知識や知見への効果が高いと感じている状況となっている。

<業務の負担感について>

業務について71.8%が肉体的な負担感がやや多い・多いと感じており、74.6%が精神的な負担感がやや多い・多いと感じている。

勤務形態の区分ごとでは、常勤責任者の84.4%、常勤副責任者の69.4%、代替支援員の42.6%が負担を感じている。常勤支援員と代替支援員との開きが大きく、中でも常勤責任者の負担感が顕著である。負担感が多い理由としては、管理業務・庶務の増加、利用児童数の増加、新型コロナウイルスによる影響、保護者からの要求の増加、支援員不足による業務過多、特別支援児童や困り感のある児童の利用の増加等が挙げられている。

均質かつ良質なサービスの提供

独自のプログラムの提供によって、全児童クラブで同内容の活動が可能となり、サービスの均質化が図られた。
また、多様なプログラムの提供・イベントの開催により児童クラブにおいて提供されるサービスが向上され、クラブ活動の良質化につながった。
児童クラブ全体のサービスの質が底上げされたことにより、利用児童及び保護者の満足度の向上に一定の効果があったと評価できる。

支援員の資質向上

定期的な研修の実施により、支援員の対応能力の統一的な底上げを図り、また特別支援児童や困り感のある児童の対応については、個別に運営事業者の学童保育事業本部の専門指導員から問題解決への助言を受け適切な支援を行っている。
日々の運営全体の事項についてもブロック長の巡回指導において、各児童クラブの課題や意見を吸い上げ、対応を行うことにより、問題解決及び支援員の負担軽減が図られ、児童の保育に専念できる体制づくりに寄与している。
これらの取り組みの実施によって、支援員の資質が向上し、利用児童や保護者の支援員に対する満足度の上昇につながっていると考えられ、委託による効果が発揮できていると考えられる。

支援員の処遇向上

支援員の処遇に関しては、定期昇給の実施と役職手当の支給により、給与面においては市嘱託職員時代に比べ改善している。
定期昇給や手当の支給により支援員の処遇は改善されているが、さらなる処遇向上を希望する意見があり、休暇制度については市の制度の方が手厚い点、市の非正規職員の体制が会計年度任用職員に代わり賞与の支給がなされたことによって、処遇の改善を実感しにくいことから、満足度が低い状況にある。

雇用の継続については、希望する者について、心身の状況が勤務に耐えうることができない等の特段の事情がない限り、75歳まで継続できることとしており、支援員の雇用の安定を図っている。

人員確保については、児童クラブ数の増・特別支援児童や困り感のある児童の対応等で多くの人員を必要としていることから、人員不足の認識が強くなっているが、雇用者数の増加、離職率も年々減少傾向にあること、求人情報サイトへの掲載や紹介制度を導入する試みも行い新規支援員の確保にも努めている。

夏季・冬季の長期休業期間の昼食提供など受託事業者が児童クラブのサービス向上のために導入した取組等により、業務が増えたことについての不満も挙げられていることから、運営について業務改善の項目とも合わせて、今後の課題となっている。

実施状況(委託後の主な取組)

＜市から運営委事業者へ移管した業務＞

- 支援員の雇用・配置調整や労務管理
- 消耗品などの購入・各児童クラブへの配置
- 設備・備品等の修繕
- 各種調査・照会におけるとりまとめ
- 緊急時の保護者への個別連絡・周知

＜運営事業者の児童クラブ運営に係る取組＞

- 専用PC・iPhone・iPadを全クラブへ導入し，各児童クラブへの周知や日々の事務作業用，社内連絡用や各種研修等に活用(R2年度から実施)
- 連絡ツールを利用した迅速かつ容易な保護者への一斉周知(R3年度から実施)



本項目に関する評価

- 業務を移管したことによる市担当職員の2名の減
- 専用PC等の導入によるペーパーレス化や，オンラインの活用に伴い物理的な移動時間の削減が可能となり支援員の事務負担を軽減
- 連絡ツールを利用した周知による電話対応等の業務負担の軽減，業務効率の向上

運営業務委託による財政上の効果

運営業務委託の開始に伴い、歳出が大きく増加している要因は、運営業務に係る管理費分の委託料の増、年度当初及び年度内の新規開設に伴う委託料の増である。

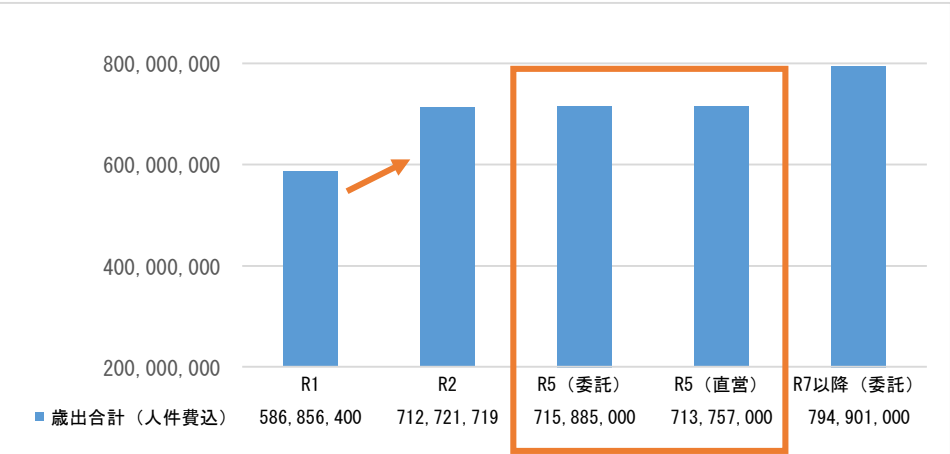
R5年度において、委託と直営を継続したと仮定した場合の状況を比較すると、歳出では委託による運営の方が直営よりも2,128,000円高くなっているが、財源内訳では一般財源が81,099,000円減小しており、委託の方が市の負担は少なくなっている。

【参考】
支援員の処遇について意見として出された賞与の支給を見越してR7年度以降の委託料を積算した場合においても、一般財源が54,761,000円低く市の負担は少なくなると見込まれる。

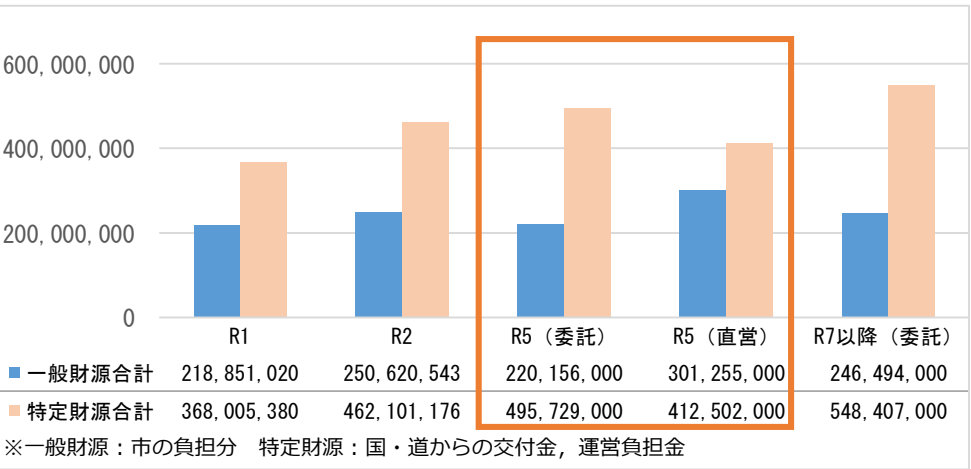
本項目に関する評価

運営業務委託により業務に係る管理費分の委託料が加算され、直営で実施した場合より歳出額は増加しているが、財源の内訳では直営に比べ国・道からの交付金等の特定財源の割合が高くなり、市の負担する一般財源が低くなる傾向にある。令和5年度においては直営で実施していると仮定した積算額と比較すると一般財源合計が逆転し、委託で実施する方が市の負担が少なくなる。そのような状況において直営時よりも高いサービスを提供できていることから委託を行う財政上の効果は大きいと考える。

＜歳出比較＞



＜財源内訳比較＞



○放課後児童クラブの運営経費について委託と直営を比較するに当たり、歳出は放課後児童クラブ運営費及び支援員の共済費・担当職員人件費(人事課予算)を合計した金額を用いる。※担当職員人件費は、正職員の平均単価を準用